

葬祭組合告示第1号

令和4年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年1月17日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和4年2月9日（水）午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

令和4年2月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

令和4年2月9日（水曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	五十嵐 智 美	佐倉市議会選出
2番	萩 原 陽 子	佐倉市議会選出
3番	藤 崎 良 次（議 長）	佐倉市議会選出
4番	田 中 徳 彦	四街道市議会選出
5番	関 根 登志夫	四街道市議会選出
6番	石 山 健 作	四街道市議会選出
7番	佐 藤 修 二	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

8番	地 福 美枝子（副議長）	酒々井町議会選出
----	--------------	----------

○執行部

管 理 者	小 坂 泰 久	酒々井町長
副 管 理 者	佐 渡 齊	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事 務 局 長	中 村 忍
事 務 局 次 長	小 川 淳 一
事 務 局 副 主 幹	織 田 勝 広
総 務 班 長	能 崎 保

会 計 管 理 者	小谷野 敏 也	酒々井町会計管理者
-----------	---------	-----------

○議会事務局出席職員

事務局主査補	馬 場 樹 里
--------	---------

○連絡員

○会期

令和4年2月9日（水曜日） 1日

○議事日程

令和4年2月9日（水曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 専決処分承認を求めることについて（佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について）
- 議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第3号 令和3年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎開会の宣告

午後3時00分 開会

- 議長（藤崎良次） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、令和4年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤崎良次） 日程第1、諸般の報告を行います。
初めに、監査委員より定期監査、例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤崎良次） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号1番、五十嵐智美議員及び議席番号4番、田中徳彦議員の両名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（藤崎良次） 次に、日程第3、会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤崎良次） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（藤崎良次） 日程第4、議案を上程いたします。本日は議案4件でございます。
なお、本定例会及び後ほどの全員協議会における説明、答弁等は、着座にてお願いをいたします。
それでは、上程されている議案について、一括して管理者に提案理由の説明を求めます。
小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに令和4年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心から御礼を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。令和3年度の人事院及び千葉県人事委員会勧告に伴う給与等の改正の実施については、令和3年11月30日までに関係条例の一部を改正して公布する必要がありました。本来は組合議会の議決をいただくべきところ、構成市町の議会日程の都合

上、議会を開催することが困難でありました。そこで、関係する条例の一部改正について、急施を要するものと認め、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。会計年度任用職員の期末手当について、人事院勧告に基づく令和3年度の0.15か月分の引下げ及び据え置いていた令和2年度の0.05か月分の引下げを構成市町も実施することに鑑み、地方公務員法上の均衡の原則から引下げを行おうとするものでございます。

議案第3号は、令和3年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ684万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,158万6,000円としようとするものであります。

補正の内容について申し上げます。歳入につきましては、使用料及び手数料のうち使用料及び財政調整基金からの繰入金を減額しようとするものでございます。歳出につきましては、委託料等の入札契約差金を減額しようとするものでございます。

議案第4号は、令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。令和4年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億3,994万3,000円でありまして、対前年度比4,151万6,000円の増となっております。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、構成市町からの負担金として2億1,250万円、斎場使用料及び手数料は6,674万7,000円、基金繰入金5,530万円等を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。歳出の主な内容といたしまして、2款総務費関係につきましては一般職職員の人件費及び一般管理費等に係る経費でございます。3款事業費関係につきましては、さくら斎場の業務運営及び施設維持管理に要する経費でございます。

以上、概要について申し上げます。細部につきましては、事務局より説明させていただきます。何とぞご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（藤崎良次） 続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（中村 忍） 事務局長の中村でございます。議案の補足説明をさせていただきます。

まず、議案の第1号です。専決処分の承認を求めることについてでございます。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるとでございます。

内容につきましては、赤いインデックス、資料第1号を御覧いただければと思います。条例の制定理由は、千葉県人事委員会勧告に準拠し、構成市町では昨年の11月議会で既に可決済みでございますが、当組合においても一般職職員の期末手当について0.15か月分の引下げをしたものでございます。また、再任用職員及び特定任期付職員の期末手当を0.1か月分の引下げをしたものでございます。

なお、期末手当の令和3年度及び令和4年度以降の6月期、12月期の支給割合については、資料中央の表のとおりでございます。先ほど申し上げましたが、今回の期末手当の引下げの改正は、構成市町で

は令和3年11月議会にて可決しております。近隣の一部事務組合、そして葬祭組合も構成市町の議会議決後ということで、組合議会について時間的に開催が困難でありましたので、専決処分させていただいたものでございます。

次に、議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案第2号資料を御覧いただければと思います。当組合の一般職員につきましては、第1号議案で説明したとおり専決処分といたしました。会計年度任用職員の期末手当につきましては、管理者からの提案理由にもありまして、人事院勧告に基づく令和3年度の0.15か月分の引下げと令和2年度に据え置いておりました0.05か月分の引下げを構成市町が令和3年11月議会にて可決し、実施することになりましたので、地方公務員法上の均衡の原則から、当組合も引下げを行おうとするものでございます。施行のほうは、令和4年度からでございます。

次に、議案第3号 令和3年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。補正予算書1ページを御覧ください。資料のほうでございます。今回の補正予算については、歳入歳出予算の総額からそれぞれ684万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,158万6,000円としようとするものでございます。

次に、債務負担行為の補正がございまして、4ページを御覧ください。債務負担行為の追加として、令和4年度の年度当初から委託事業等の円滑な実施のため、9件の事業について本年度中に入札等の契約に係る事務処理を行うため、債務負担行為の設定をするものでございます。

続きまして、歳入歳出の補正予算内容につきましては事項別明細書を御覧いただきたいと思います。8ページになります。そのほか、赤いインデックスで資料第3号にもまとめてございますが、使用料及び手数料が新型コロナウイルスのため式場の利用者が減少、今後も減少見込みのため、追加の待合室使用及び霊安室の使用と合わせまして860万4,000円を減額するものでございます。

基金繰入金につきましては、減額補正に伴う財源調整として、財政調整基金からの繰入金を451万7,000円減額するものでございます。

繰越金につきましては、前年度決算による繰越金が確定しておりますので、予算との差額630万円、こちらを増額するものでございます。

9ページになります。諸収入につきましては、雑入となりますが、売店の電気使用料、2万円ほどですが、これを減額するものでございます。

次に、10ページ、歳出でございます。総務費、一般管理費につきましては、人件費に関するもので、人事異動及び給与改定等に伴う給料、職員手当等及び共済費について36万5,000円を増額するものでございます。

需用費につきましては、720万6,000円を減額するものでございます。内容といたしましては、需用費の光熱水費について、新型コロナウイルスのため式場の利用者が減少、今後も減少見込みのため、420万円を減額いたします。

委託料につきましては、入札または契約差金によります減額として123万円、工事請負費は入札差金により177万6,000円を減額するものでございます。

なお、予算書の11ページから20ページにつきましては、今回補正に伴う変更を加えた給与費明細書、

21ページ、22ページにつきましては、追加となる債務負担行為を新規設定分として加えました債務負担行為の支出見込額等に関する調書ということになっております。

次に、議案第4号でございます。令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。予算書のほうの1ページを御覧いただきたいと思っております。令和4年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億3,994万3,000円を定めるものでございまして、前年度と比較いたしまして4,151万6,000円の増、率といたしまして約13.91%の増ということになっております。

次に、債務負担行為につきましては4ページを御覧ください。今回の債務負担行為につきましては、例規集データベースシステム構築及びサービス提供業務委託の1件を債務負担行為設定させていただくものでございます。

それでは、予算の内容について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページになります。まず、歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、構成市町からの管理運営費負担金でございます。2億1,250万円で、前年度比6万7,000円の減となっております。

内訳につきましては、説明欄にもございますが、詳細といたしまして、予算書の29ページ、最後のページになるのですが、こちらに令和4年度の市町の負担金算出基礎ということで、こちらのほうに負担金の算出のほうの資料という形で載せてございます。

それでは、予算書に戻りまして、2款使用料及び手数料、1目使用料につきましてでございます。こちらは、火葬場、待合室、霊安室、式場の使用料といたしまして6,672万5,000円を見込んでおります。前年度比672万6,000円の減でございます。

9ページ、1目手数料につきましては、分骨などの各種証明手数料といたしまして2万2,000円を、3款財産収入につきましては、財政調整基金及び施設整備基金の銀行の利子といたしまして8,000円を見込んでおります。

4款繰入金の5,530万円は、財源調整といたしまして、財政調整基金から2,530万円、施設整備基金から3,000万円を繰り入れるものでございます。

5款になります。10ページでございます。5款繰越金につきましては、500万円を見込んでおります。

6款諸収入につきましては、歳計金の銀行預金利子の1,000円を、また雑入といたしまして、売店の自動販売機の電気料金等を38万7,000円見込んでおります。

11ページでございます。歳出についてでございます。1款議会費につきましては、組合議員8名分の報酬、旅費等の議会運営経費でございまして、55万2,000円を計上しております。

2款総務費、1目一般管理費につきましては、1億1,845万1,000円を計上してございます。前年度比531万8,000円の減でございます。減の主な要因は、令和3年度末で職員2名が定年退職となりまして、給料や手当等が減額となるためでございます。

それでは、一般管理費の主なものをご説明いたします。1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員、各3名と、会計年度任用職員、こちらも3名分の報酬ということでございます。

2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、特別職3名、こちらは管理者1名、副管理者2名、それと職員12名分の人件費ということでございます。

12ページでございます。中段になります。10節需用費につきましては、事務用に係る消耗品及び庁用車に要する経費が主なものでございます。

11節役務費につきましては、電話料、インターネット等の回線使用料等でございます。

13ページ、12節委託料につきましては、複写機の保守委託料及び財務会計システムのサービス提供業務委託料、例規集データベースシステム構築及びサービス提供業務委託料ということでございます。

13節使用料及び賃借料は、給与計算システムの賃借料です。

18節負担金補助及び交付金は、職員の研修負担金のほか、各種団体に対する負担金でございます。

26節公課費は、庁用車の車検に伴う重量税でございます。

14ページでございます。2款総務費、1目監査委員費は8万6,000円で、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

また、同じ14ページですが、3款事業費でございます。2億1,884万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、4,684万2,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、計画事業費の総額が増加したことによるものでございます。

10節になります。需用費でございます。こちらは、斎場の施設の維持管理に関わります消耗品、電気、ガス、上下水道料の光熱水費、そして施設の修繕料などでございます。

15ページでございます。12節委託料につきましては、E S C Oサービス委託、火葬棟管理業務委託及び施設維持管理業務委託のほか、斎場施設の運営及び維持管理に関わります各種委託料を計上しております。

16ページでございます。14節工事請負費につきましては、設備改修工事といたしまして、式場改修工事、火葬炉設備改修工事のほか、令和4年度は斎場館内のエレベーター2基の更新工事を予定しております。

次に、17節でございます。備品購入費につきましては、施設用の備品を購入するものでございます。

4款諸支出金の8,000円は、各基金利子の積立金でございます。

最後に、17ページ、5款予備費につきましては、前年度と同額の200万円を計上しております。

以上、合計3億3,994万3,000円の予算でございます。

予算書の18ページから27ページまでは、当初予算に関わります給与費明細書、28ページにつきましては、新規設定分を加えました債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書、29ページにつきましては、先ほどご説明いたしました、構成市町からの負担金を算出する基礎の表でございます。

以上、議案4件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（藤崎良次） どうもありがとうございました。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤崎良次） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑に関しまして、再質問は2回までとさせていただきます。

それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて議題といたします。

議案第1号について質疑はございませんか。

萩原議員。

○2番（萩原陽子） 議案第1号ですけれども、均衡の原則というご説明がありましたけれども、各市町においては、職員は組合に所属して、権利擁護といえますか、交渉の場があるわけですが、職員組合などの所属はどういうふうになっているのでしょうか。

- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） 葬祭組合のほうには職員の組合がございません。親睦で団体をちょっとつくっているくらいで、特に給料の交渉とか、そういうことは一切行っていない状況でございます。
- 議長（藤崎良次） 萩原議員。
- 2番（萩原陽子） そうますと、職員の意見を反映するような場はないということでしょうか。
- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） はい。一般的には、ないというお答えになります。
- 議長（藤崎良次） そのほか質疑はございませんでしょうか。
五十嵐議員。
- 1番（五十嵐智美） 今回の値下げに関しては、専決ということで、前年度も同じように専決で値下げをしたという経緯がありますが、今萩原議員から出ましたように、職員の方の声を聞く機会がないというようなお話がありましたけれども、そういった点について何か改善していくようなお考えはないのでしょうか。
- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） もちろん当然、職員がこういうふうに思っているとか、そういった意見は聞かなければいけないところではございますが、そういう面を含めまして、職員のほうには、勤務の評定と一緒にいろいろ、こちらのほうに申し出たいこと、また面接等を行って、そういう業務上ではないことについてもお話を伺って、一応把握はするというようにしております。ただ、どうしても私たちは構成市町のほうの決定を重視しまして、同じように運営するということですので、そういう意見が出たとしても、なかなかちょっと通らないというか、構成市町に倣ってやるというふうにやっておりますので、そういう状況でございます。
- 議長（藤崎良次） 五十嵐議員。
- 1番（五十嵐智美） 大変職員の方にとってみれば、そういった自分たちの意見をなかなか表明できないということはとてもストレスfulなことだと思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。本当に2年続けて減額は大変なことだと思いますので、よろしくお願いします。
- 議長（藤崎良次） そのほか質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤崎良次） それでは、これで質疑を終わります。
続いて、討論を行います。討論はございませんか。
萩原議員。
- 2番（萩原陽子） 影響額、年額6万5,000円ということですが、今国のほうは賃上げによって経済を底上げするという方針も出しているところですよ。その中で職員の給与の引き下げということで、購買力を低下させるという、そういうことは地域経済も影響を受けるわけですから、国の方針にもこれは逆行するものであると考えます。専決処分ではありますけれども、この承認については反対いたします。
- 議長（藤崎良次） ほかに討論ございますか。
五十嵐議員。
- 1番（五十嵐智美） 私も、先ほども申し上げましたけれども、昨年、そしてまた今年と減額というこ

とで、地域経済も含めて、やはりこういう影響がどう出てくるのかというのが大変心配されるところで、今回の減額については、私も反対をいたします。

○議長（藤崎良次） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） それでは、ほかに討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（藤崎良次） 挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

議案第2号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 会計年度任用職員、これは新しい制度として始まったところなのですが、やはり会計年度任用職員の処遇、本当に低いところで処遇になっております、賃金も含めて待遇自体が。そういった中で減額していく、それについてはとても賛成できないところなのですが、この減額の影響というのはどういうふうに組合としては考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 資料のほうに、まず議案第2号資料のほうの5のところ、5番目に組合の状況というのでちょっと載せさせていただいているのですが、こちらは今年度もしその引下げをした場合の計算で、1人当たり約1万3,000円ほど減ってしまうということでございます。当然会計年度の職員は一生懸命やっただいただいているのですが、どうしても一般職員と合わせなければいけないということで、こちらも下げさせていただいているということでございますが、当然賃金のほうのベースアップも考えて、これは構成市町さんと同じように凶っているのですが、今時間で言いまして960円の賃金という形ですが、これが令和4年度から990円にアップするというので、少しカバーできるのかなとは考えております。

○議長（藤崎良次） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 賃金はそういう状況により考えたいということなのですが、今回令和2年のほうも引下げという、併せて今回出ているわけですが、かなりそういう意味では引下げ額が大きくなっていくということも考えられますが、その点、例えば令和2年度分、構成市町と同じという考え方からすると、これはやらざるを得ないということだったのでしょうか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） そのとおりでございます。どうしても私たち独自ということにはちょっとできませんので、併せてやらせていただくという形でございます。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

萩原委員。

○2番（萩原陽子） 構成市町の引下げに合わせてということですが、会計年度任用職員については本当に待遇が一般職とは違う、そこにさらに引き下げということは非常に問題があると思いますし、1号同様、先ほど申し上げた国の方針にも反するような給与の引下げというのには、専決処分ではありますが、承認できないと。

〔何事かと呼ぶ者あり〕

○2番（萩原陽子） 専決処分ではないの、これは。

○議長（藤崎良次） 専決ではないです。

○2番（萩原陽子） これは専決ではないのですね。失礼しました。では、議案第2号については反対、引下げに反対いたします。

○議長（藤崎良次） そのほか討論ございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 先ほど申し上げましたけれども、待遇、本当に低処遇、低賃金という、そういう中でさらなる引下げをしていくというこの議案について、地域経済というよりも本人のモチベーションということもありますので、この議案に関して賛成できません。反対いたします。

以上です。

○議長（藤崎良次） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） ほかに討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（藤崎良次） 挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和3年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

議案第3号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 人件費に関してなのですが、今回のこの減額、先ほどは専決の条例改正ということだったのですが、専決で出ていました職員の期末手当減額は今回のこの補正予算にどこか反映されているのか。ここの職員手当のところに反映されているのでしょうか。そのところをお願いいたします。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 議員のおっしゃるとおりでございます。補正予算の12ページのほうから給与費とか、職員の手当の内訳とかということで計上してございます。そして、その手当の増減額の明細ということで、15ページ、こちらに例えば常勤の職員の手当ということで、真ん中の表、イの表になりますが、こちらのほうに給与改定に伴う増減分、期末手当の引下げというような形で全体の数字を計上させ

ていただいております。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） そうすると、この12ページの職員手当、歳出の職員手当、マイナス23万7,000円というのが今回のものになるのでしょうか。総額になるのかしら。どうなのでしょうか。総務管理費の職員手当。

○議長（藤崎良次） 12ページですか。

○1番（五十嵐智美） 11ページ、総務管理費で一般管理費がありますよね。職員手当等になっているところ。明細はこちらですが。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 冊子のほうの10ページのほうは事項別の明細書でございますが、職員手当等の23万7,000円減額しているものは手当等を全部含めたものを計上してございます。その内訳といたしまして、12ページから載せているというような状況でございます。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） それでは、これで質疑で終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 先ほど1号で申し上げたとおり、期末手当が今回の補正として反映されているということで、今回の補正については反対いたします。

以上です。

○議長（藤崎良次） 次に、萩原議員。

○2番（萩原陽子） 私も1号、2号に反対した、その結果として、この3号の補正予算にそれが現れているということですので、反対せざるを得ません。

○議長（藤崎良次） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤崎良次） ほかに討論はなしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（藤崎良次） 挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組一般会計予算について議題といたします。

議案第4号について質疑はございませんか。

萩原議員。

○2番（萩原陽子） 25ページに職員構成が示されているのですけれども、この職員構成が変わることによって支出にどう影響するかというのが11ページにありますけれども、24ページで、この職員構成、今

後の採用予定について、長期的な採用計画があるのかということについて質問したいと思います。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 定員管理は行っておまして、今現在で12名いるのですが、定員管理のほうも12名という形でやらせていただいております。それで、今年度、先ほどもご説明申し上げましたが、2名ほど退職するというので、当然2名減るのですが、再任用の職員として採用するという予定でありますので、一応定員管理のほうは12名で運営していくという形でございます。今後定年退職等によりまして、また年ごとに出てくるのですが、その都度それは補充、また当然再任用を必ずやるということも考えられませんので、それは減るようであれば当然新規で採用していくという形で、ぎりぎりちょっとやっておりますので、その辺は必ず定員割れはしないようにということでやらせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） 萩原議員。

○2番（萩原陽子） 令和4年度の採用計画というのはあるのでしょうか、採用予定は。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 令和4年度は特に予定してございません。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

佐藤議員。

○7番（佐藤修二） 予算書の16ページ、事業費のところをお願いします。葬祭組合の予算の中で、やはり事業費の減額が一番額が多いというのですが、この中で14番の工事請負費の火葬炉設備改修工事というのがあるのですが、これ毎年出てきているのですが、この工事といいますか、その内容、それから8炉がある中でローテーションとの関係、その辺はどうなっているのか質疑させてください。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） こちらのほうの火葬炉設備改修工事でございますが、こちらは毎年行っているものでございます。こちらにつきましては、その前年度に火葬炉の設備の点検の委託を行いまして、そこで修繕のやるかやらないか、ここが壊れているので、修繕したほうがいい、またこちらのほうは少し危ないので、やったほうがいいのかというような点検をしていただいて、翌年度の工事に計上させていただいてやっていくというものでございます。

あと、火葬炉のローテーションの工事ということでございますが、こちらのほうは10年に1度火葬炉の積替え、暖炉みたいな形状になっておりますので、その煙突を含めまして、積替えの工事、こちらは今火葬炉のほうは8炉持っています、それが2系炉ずつになっていまして、ですので4年度に分けまして、2炉ずつ火葬炉の積替えを大規模で行っていくような予定でございます。こちらのほうは、ちょうど前回やってから10年ちょっとたっておりますので、令和6年度からまた4か年かけまして火葬炉の積替え工事をやっていくというような予定でございます。

○議長（藤崎良次） 佐藤議員。

○7番（佐藤修二） あと1つ、この今の中で特に改修の種目というのですか、大体どういうところをどういうふうに行っているのか、毎年同じではないと思うのですけれども、金額からすると大体同じようなことをやっているのではないかなというような感じがするのです。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 大体800度以上の高熱で火葬を行いますので、まず、棺を乗せる台車というのがありまして、それに乗せて火葬炉のほうに納めるのですが、そちらのほうは大体1年間ずっと使いますので、それは大体毎回替えるということでございます。あと、年数によっては、積んであるれんがに一部ひびが入ったり、崩れたり、そういうこともございます。また、電気の設備もありますので、そちらのほうも当然点検して、消耗している部分とか、不具合がある部分とか、そういうものを見ていただくような形でやっております。

以上でございます。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

関根議員。

○5番（関根登志夫） 8ページと9ページ、いろいろ使用料とかって書いてあるのですが、これで請求して回収されなかったものというのはあるのですか、使用料を払ってもらえなかったとか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 今までございません。火葬終了後に、収骨前に業者さんと、それから業者さんがいない場合は本人とという形で、ご葬家さんに窓口のほうに来ていただきまして、料金をいただくという形になっていまして、今までいただけなかったということはございません。

○議長（藤崎良次） 関根議員。

○5番（関根登志夫） 現在の支払い方法というのは、現金で支払うのですか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 現金でいただいております。

○議長（藤崎良次） 関根議員。

○5番（関根登志夫） 例えば今キャッシュレス決済で、請求書払いとかで払える方法もあって、私も使用したことがあるのですけれども、とても簡単にできるので、もしあれだったら考えていただいてもいいのかなと思います。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 検討してまいります。

○議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○1番（五十嵐智美） 14ページの光熱水費なのですが、これを見ますと前年度より結構みんな減額をしているのです。その原因というか、予測としてどうなのか。今結構電気とかガスとか値上げになっていますけれども、それでも低くなっています。水道料金も値上げになる予定なのですが、その辺の見積りはどうだったのか。

○議長（藤崎良次） 事務局長。

○事務局長（中村 忍） 当然単価が上がっているということで、そちらのほうは上昇を見込んでいるのですが、式場のほうの利用が大分減っているということで、歳入のほうでもご説明申し上げましたが、当然式場を利用しないということになりますと、夜間の付添いとかお通夜をやらないとかとなりますので、そこで特にこういう空調関係が大分減りますので、これで本当に1日ないだけでも本当に数千円、数万円単位が出ていくような状況もございますので、それで式場が減っているということで併せて減額しているという形でございます。

- 議長（藤崎良次） 五十嵐議員。
- 1番（五十嵐智美） そうすると、式場の使用料が減額ということで、昨年度より減っているし、その前の年度よりも減っているという状況が今あるわけですけども、この状況については、来年度ぐらいまでは続くという、そういう予測の下に予算化されているということですか。
- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） 予算を組み立てるときに今年度までの実績を見まして、あと今の状況を鑑みまして、残念なことにちょっと利用は少ないだろうという形で予算のほうは作成しております。
- 議長（藤崎良次） 五十嵐議員。
- 1番（五十嵐智美） ちょっと別件でいいですか。次の15ページなのですが、15ページの施設維持管理業務委託料なのですが、これ令和4年の予算は2,300万円という形なのですが、昨年度は1,633万9,000円なのです。712万円ぐらい上がっているのですが、その増えた理由は何でしょうか。
- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） こちらのほうは、当然ほとんどが人件費とその運用の仕方ということで積み上げておる計算であります。入札によって下がるという形になっておりました。ただ、目いっぱいこのぐらいの金額で計上しているということでございます。
- 議長（藤崎良次） 五十嵐議員、回数があれですけども、どうぞ。
- 1番（五十嵐智美） そうしますと、この維持費は何年間の入札ですか。毎年ではなかったか、ちょっとその辺をお願いします。
- 議長（藤崎良次） 事務局長。
- 事務局長（中村 忍） こちらは3年で契約いたしまして、これは1年度分でございます。
- 議長（藤崎良次） ほかに質疑はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤崎良次） これで質疑を終わります。
- 続いて、討論を行います。討論はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤崎良次） 討論なしと認めます。
- これより議案第4号を採決いたします。
- 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
- 〔挙手全員〕
- 議長（藤崎良次） 挙手全員であります。
- よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

- 議長（藤崎良次） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。
- これにて令和4年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。
- 午後3時53分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 藤 崎 良 次

議 員 五 十 嵐 智 美

議 員 田 中 徳 彦